



島根 核 発電所  
原発 その光と影

島根 核 発電所  
原発 その光と影

一般財団法人 人間自然科学研究所

## 発刊にあたって

ニュークリアプラント（Nuclear Plant）を直訳すれば核プラントとなり核爆弾が連想されます。政府はメディアを通じて、安全平和を連想する原子力発電所と呼ぶよう誘導し今日に至っています。（2015年4月19日毎日新聞掲載、共同通信 村上春樹氏インタビュー参照）。

国連を表すユナイテッドネーション（United Nations）を直訳すれば、日本が枢軸国として戦った連合国になります。朝鮮戦争中に結ばれたサンフランシスコ講和条約の発効（1952年）により独立した後、東西冷戦が深刻化するなか、“連合国加盟”活動を、“国連加盟による国際社会復帰”と言い換え、国民に抵抗が無いよう誘導されました。日本は1956年、80番目に加盟しましたが、今でも敵国として位置づけられています。

こうした言い換え文化による集団の誤謬が、世論が理解できない本質的な国際摩擦の原因になるおそれが高まっています。

明治の日本は和魂洋才ではなく、脱亜入欧を選択し、欧米の技術を短期間で吸収、アジアで最も早く産業革命を成し遂げました。しかし、本質の追求と、論理的な議論を避ける、受け身の文化が蔓延し、近隣諸国との軋轢の遠因にもなっています。

松江の文化を「日本の面影」と捉え、初めて近代日本を西洋に伝えた小泉八雲は、日清戦争の勝利を祝う提灯行列を見て、国民が傲慢になっていく姿を感じ取り、未来の悲惨を案じ、開かれた精神「オープンマインド」の重要性を指摘しています。

その後、国内外に惨禍をもたらす軍国主義が蔓延、戦争の時代が続き原爆投下を経て、1945年8月15日無条件降伏しました。東西冷戦下、繁栄の時代もありましたが、2011年3月、閉塞感が漂う中、東日本大震災と福島原発事故が起きました。4年を経た今でも、崩壊した核燃料を回収する見通しが立たず、住民避難、広範囲に及ぶ健康不安など困難な状態が続いています。

大国間の緊張と日本を巡る歴史問題が深刻化する極東において、日本が世界に果たす役割を模索するなか、本年は特に憲法と、原子力発電所のあり方が活発に議論されています。東洋のベニスとも称される国際文化観光都市、県庁所在地松江市は福島原発事故を契機に、原発国産1号、普及機の2号、日本最大出力の3号の、3機の15キロ圏内にある現実を認識せざるを得ません。こうした状況のなか松江城が、神魂神社、出雲大社に続き、島根県で三つ目の国宝建造物に指定されました。

原爆投下を命令したトルーマン大統領は、原子力を「太陽から引き出された力」と発表しました。宍道湖の夕日が美しいこの街で、人類がつくった「三つの太陽」は、停止しています。歴史は、太陽が沈んだ夜つくられるといえます。出雲は南方・北方・大陸・半島からの出会いを生かし、悠久の昔から困難な状況を受け止め、新たな価値を創造する縁結びの地といわれています。

2015年は戦後70年の節目にあたります。本書は「悠久の河 周藤彌兵衛物語（村尾靖子著）」と同じ9月2日に発行しました。この日を、アメリカ、ロシアなどでは、第二次世界大戦の対日戦勝記念日（V-JDay）と呼び、中国は翌日の9月3日を「抗日戦争勝利記念日」としました。いまこそ八雲立つ出雲でラフカディオ・ハーンを甦らせ、共感、対立、統合、発展が循環する「新しい和の文化」を生みだし、地方創生の先駆けを務めようではありませんか。

2015年終戦記念日8月15日  
一般財団法人 人間自然科学研究所  
理事長 小松 昭夫

## 目 次

発刊にあたって 一般財団法人 人間自然科学研究所理事長 小松 昭夫 .....	1
島根原子力発電所	
はじめに 山本 謙 .....	9
島根原子力発電所 全景 .....	10
第1章 島根原子力発電所	
1. 島根原子力発電所候補地調査 .....	12
2. 島根県議会の同意取り付け .....	12
3. 島根原子力発電所調査委員会の規則及び経過等 .....	16
4. 中国電力から県に対し建設計画の申し入れ .....	23
5. 鹿島町の受け入れ態勢 .....	23
6. 建設予定地鹿島町輪谷地区 .....	23
7. 反対運動 .....	24
8. 田部長右衛門知事4選不出馬表明 .....	24
9. 鹿島町輪谷地区を1号炉建設地 .....	26
10. 伊達慎一郎知事誕生 .....	26
11. 若い世代や革新議員誕生 .....	26
12. 島根原発公害対策会議 .....	27
13. 恒松制治知事誕生 .....	27
第2章 島根原子力発電所と地方行政	
1. 厚生部に公害係新設 .....	29
2. 原子力行政と地方自治体 .....	29
3. 体制の強化 .....	30

### 第3章 田部県政以降の出来事と業務

1. 用地買収と漁業補償	32
2. 統一地方選挙と県知事選挙	32
3. 環境放射能調査	34
4. 島根原子力発電所環境放射能等測定技術会	64
(1) 島根原子力発電所環境放射能等測定技術会規定	64
(2) 島根原子力発電所環境放射能等測定技術会構成	65
(3) 島根原子力発電所周辺の環境放射能調査計画	66
5. 島根原子力発電所環境放射能等測定測定結果報告書	68

### 第4章 島根原子力発電所安全協定締結経過及び新燃料輸送計画

1. 島根原子力発電所に関する安全協定の申し入れと確認事項	72
2. 安全協定締結理由と協議状況	76
3. 県議会の状況	76
4. 島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定	91
5. 島根原子力発電所用新燃料輸送計画	93

### 第5章 国行政と中国電力の基本構想と経過概要

1. 基本計画構想とその変遷	100
2. 敷地の各種調査	101
3. 国産技術の採用	103
4. 用地の取得と補償	105
5. 準備工事	107
6. 官庁許認可関係	108
7. 設備の概要及び特徴	109
8. 建設工事	116
9. 核燃料	117
10. 環境問題対策	120

第6章	島根原子力発電所周辺の環境対策及び試運転開始	
1.	『島根原子力発電所周辺の放射能対策のあらまし』発刊	121
	用語解説	124
2.	島根原子力発電所周辺環境安全対策協議会	125
3.	原発への立入調査及び安全協定改訂申し入れ	127
4.	島根県議会及び全員協議会	133
5.	安全確保及び駐在官配置	134
第7章	島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定改訂交渉	
1.	中国電力に改訂申し入れ	136
2.	島根県と中国電力との改訂交渉	137
3.	平成18年の安全協定書	140
第8章	鹿島町長選挙と原発2号機増設に伴う騒動	
1.	鹿島町長選挙	144
2.	反原発団体の核燃料輸送妨害	145
3.	2号機増設と動向	146
4.	2号機増設に伴う安全協定に基づく申し入れ	161
5.	公開ヒアリング	162
6.	鹿島町原発対策協議会が中国電力から3200万円受領	162
7.	県議会原発対策特別委員会へ機動隊	163
8.	島根県議会 名越原発特別委員長の報告	166
9.	2号機増設に伴う用地買収と補償	210
第9章	3号機増設	
1.	3号機増設推進開始	211
2.	3号機増設申し入れと準備工事	226
3.	公開ヒアリング	227
4.	本工事着工と営業運転開始時期変更	227

## 第10章 未来のために

1. 既存施設の安全保存 ..... 229
2. クリーンエネルギー博物館建設 ..... 229
3. 世界（日本）遺産として登録 ..... 229

### 資料

島根原子力発電所設備概要..... 231

### 資料1 原発のないふるさとを

はじめに..... 235

#### 講演1（要旨）

原子力発電を考える 久米三四郎（大阪大学理学部）..... 241

#### 講演2（要旨）

原子力発電の安全性 小出裕章（京都大学原子炉実験所）..... 265

#### 講演3（要旨）

原子力発電の経済性 平井孝治（九州大学工学部）..... 283

### 資料2 日本の改革は司法改革から

金権弁護士を法で縛れ 中坊公平..... 341

日中、信頼回復への道 太陽の國IZUMOより ..... 350

### 資料3 新聞記事及び核エネルギー一年表

あとがき 古浦 義己..... 376

# 島根原子力発電所

山本 謙 著

## 著者略歴

### 山本 謙 (やまもと けん)

昭和4年1月7日(1929)、島根県八束郡出雲郷村今宮に生まれる。

島根県立松江農林学校を卒業後、昭和21年に島根県職員となり、経済部、土木部、総務部を経て、厚生部業務環境衛生課公害係長、環境保健部公害課主幹及び課長補佐として勤務し、一貫して島根原子力発電所の立地と放射能対策等に関する業務を担当する。

以後、企画部、商工労働部、島根県人事委員会事務局局長として昭和61年3月まで勤務し、40年間に及ぶ県庁職員としての業務を終えて退職する。

退職後、島根県中小企業振興公社、しまね技術振興協会の常務理事を兼ねて務めた、この両社を合併し、現在の島根産業振興財団(ソフトビジネスパーク島根)を設立し退職、その間に山本行政書士事務所を開設し、傍ら民間企業の顧問をつとめる。

平成15年12月から平成27年3月まで、NPO法人まちづくりネットワーク島根の理事長として業務にあたる。

## はじめに

平成23年3月11日は、日本人にとって忘れることの出来ない日となった。

宮城県牡鹿半島の東南東沖130キロ、仙台市東方沖70キロの太平洋海底を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生した。日本周辺における観測史上最大の地震である。

地震とそれに伴う津波、およびその後の余震によって引き起こされた大規模地震災害と、地震による福島第一原子力発電所事故が起こった。かつて、私は島根県厚生部薬務環境衛生課の公害係長として島根原子力発電所を担当したことがあり、遠い東北での災害ではあるものの、まるで我がことのようにも思えた。

公害係長の時、関係メンバー8名を主体に「四七会」を立ち上げた。以来、地域住民の安全を確保するための「島根原子力発電所地域住民の安全確保に関する協定書の作成・環境放射能および温排水に関する調査計画の策定」等で、油を絞られた苦労話などを毎年の集いで酒の肴にさせられてきている。

そのようなこともあって、人間自然科学研究所（HNS）の小松昭夫理事長から、島根原子力発電所を担当してきた生き字引として、その記録を残すよう要請された。このことについては、今から半世紀にもなる50年以上も前のこともあって躊躇してはいた。

しかし、エネルギー問題は日本ばかりではなく世界的な課題であり、とりわけ中国電力の石油依存度は高く、原子力エネルギーに頼らざるを得ない。瀬戸内は工業化が進み、原発以上の公害が出ており、広域行政の立場から、日本海側もエネルギー供給を分担するとなれば現状では受けざるをえない。

だが、1号炉をめぐる安全対策に、地域住民が不安を持っていることも事実であり、原発が海水を利用する沿岸は高級魚の漁場にもなっており、漁業問題はうるみ現象などもあり懸念材料が将来にわたり続く。

とりわけ、東日本大震災による福島第1原子力発電所の事故、放射性物質等の環境対策、地震による巨大津波対策など、依然として2000人を超える行方不明者、26万人以上の被災者が全国各地に散らばったままである。

こうしたことについての真相を明らかにし、原発の安全神話が風化することのないように、関係の記録は残しておくべきものと考えた。

以上のような事情から、拙著を出版することにしたので、参考にいただければ幸いである。

2015年3月31日

山 本 謙





**島根原子力発電所**  
 島根県松江市鹿島町片句 654-1